⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる時は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案より施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。
⑼　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口
上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Contracting Entity : Hiroshi Matsumoto, President, Kyoto University
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for International Human Resources Development
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 PM, 5 December, 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 AM, 19 January, 2012
⑹　Contact point for technical and tender documentation : Facilities Contract Section, Planning Division, Facilities management department, Kyoto University, Yoshida-honmachi Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8501 Japan TEL 075―753―2308

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 23 年 11 月 15 日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　猪熊　康夫
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
○中日本高速道路株式会社公告第 26 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新東名高速道路　久田野川橋他１橋（ＰＣ上部工）工事
⑶　工事場所　自）愛知県豊川市萩町
至）愛知県豊川市萩町
⑷　工事内容　本工事は、久田野川橋及び山陰川橋のＰＣ上部工工事である。
⑸　工事概算数量
延　長　544m
幅　員　10.0m
形　式　久田野川橋（上り線）　ＰＣ３径間連続ラーメン波形鋼板ウェブ箱桁橋
久田野川橋（下り線）　ＰＣ３径間連続ラーメン波形鋼板ウェブ箱桁橋
山陰川橋（上り線）　ＰＣ３径間連続ラーメン波形鋼板ウェブ箱桁橋
山陰川橋（下り線）　ＰＣ４径間連続ラーメン波形鋼板ウェブ箱桁橋
⑹　工期　契約締結の翌日から1,020日間
⑺　使用する資機材
鋼重　約900ｔ
コンクリート　約11,000㎥
鉄筋　約2,000ｔ
ＰＣ鋼材　約500ｔ
⑻　本工事は、申請時に設計図書に示した図面及び仕様書において管理体制・手法、品質管理、安全管理、環境対策に関する技術提案及び入札書を求め、技術提案を審査して技術評価点が50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする「施工技術競争型総合評価方式」の適用工事である。併せて、落札者と合理的な施工方法や資材調達方法等に係る技術的な協議を実施し、その協議に基づく価格で契約する「技術提案協議方式」の適用工事である。技術提案とは、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する改善提案（以下「ＶＥ提案」という。）及び管理手法・体制、品質管理、安全管理、環境対策、工程計画等を含む施工計画（以下「施工計画」という。）をいう。
ＶＥ提案にあたっては、工程計画の向上に資する工事目的物の改善等は可能とするが、その他の提案については不可とする。
施工計画の提案にあっては、ＶＥ提案が採用された場合は、ＶＥ提案による工事目的物、施工方法及び仮設備計画とするが、ＶＥ提案が不採用又はＶＥ提案無しの場合は、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。ただし、仮設構造物に関する変更を伴う提案は可能とする。また、コンクリートに関しては、硬化後の形状・寸法を変更せず所定の要求性能を満たす範囲での提案は可能とする。
⑼　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、名古屋支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号。以下「規程」という。）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵①　【単体の場合】
ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成23・24年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,170点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,170点以上（ＰＣ橋上部工工事）であること。）。
②　【特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合】
ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成23・24年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,170点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者の２者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又は、この条件を満たす２者で構成された特定建設工事共同企業体。